

## 議 事 録

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名  | 令和８年度 第１回 福岡市地域公共交通会議                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 日時   | 令和８年７月２８日(火) １５時００分～１６時００分                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 会場   | エルガーラホール７階 会議室１                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 議事概要 | <p>議題１ 令和７年度第５回地域公共交通会議（書面開催）の結果について</p> <p>議題２ 公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通・デマンド交通）各エリアの運行について<br/>（エリア⑤東区、エリア⑥南区、エリア⑦南区・城南区、エリア⑧西区、エリア⑨西区）</p> <p>議題３ 協議運賃幹事会の付議案件について</p> <p>議題４ 県バス対策協議会への申出について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">非公開</span><br/>（ブロック別地区協議会内容の共有）</p> |
| 発言者  | 発言要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局  | <p>●令和８年度第１回福岡市地域公共交通会議を開会する。</p> <p style="text-align: center;">＜委員紹介＞</p> <p>●会長を除き委員８名に出席いただいており、福岡市地域公共交通会議規則第６条第３項に基づき、本会議は成立した。</p> <p>福岡市情報公開条例等に基づき、会議は原則公開としており、議事録については、後日、福岡市のホームページに掲載する。</p> <p>本日は傍聴の申し出なし。</p> <p>議事の進行については、福岡市地域公共交通会議規則第６条第２項に基づき、会長にお願いする。</p>      |
| 会長   | ○それでは、議題１について、事務局より説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局  | <p>●議題１ 令和７年度第５回地域公共交通会議（書面開催）について</p> <p style="text-align: center;">＜説明＞</p>                                                                                                                                                                                                         |
| 会長   | <p>○ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">（委員からの異議等なし）</p> <p>○それでは、議題１については以上とする。</p>                                                                                                                                                                    |
| 会長   | ○続いて、議題２について、事務局より説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                           |

|     |                                                                                                                                      |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>●公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通・デマンド交通）各エリアの運行について<br/>（エリア⑤東区、エリア⑥南区、エリア⑦南区・城南区、エリア⑧西区、エリア⑨西区）</p> <p>&lt;説明&gt;</p>                       |
| 会長  | ○ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等はあるか。                                                                                                     |
| 委員  | ○エリア⑧の運行に用いられる車両は「壱岐南のるーと」同様にジャンボタクシー車両２台ということでしょうか。                                                                                 |
| 事務局 | ●そのとおり。                                                                                                                              |
| 委員  | ○お願いになるが、各エリアには定時定路線のバスが走っている。既存公共交通への影響についての調査はしっかりと実施いただきたい。また、現行計画では運行車両は１台となっているが、今後車両が増えれば既存交通に与える影響は大きくなる。増車については慎重な判断をお願いしたい。 |
| 事務局 | ●既存公共交通への影響については、これまでも同様のご意見をいただいている。定量的なものがどこまで把握できるかはわからないが、既存の交通事業者へのヒアリングや利用者へのアンケートなどを実施し、既存交通への乗継ぎの状況なども踏まえながら実証運行に取り組んでいきたい。  |
| 委員  | ○車両の中にタブレットを設置しての乗降調査など、他自治体でも実施している実績があるため、実績の取り方は検討いただきたい。                                                                         |
| 事務局 | ●オンデマンド交通については、システムによる予約管理を実施しているため、乗降の実態の確認は可能と考えている。そのような数字も含めた実態を適宜本会議でも共有していく。                                                   |
| 委員  | ○エリア⑥および⑦の運行事業者が３社の理由は何か。                                                                                                            |
| 事務局 | ●応募の段階でグループ会社である３社合同で提案されたもの。実際の運行に際しては、調整中であるが、輪番制になるものと考えている。                                                                      |

|     |                                                                                                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | ○運賃幹事会での話ではあるが、300 円という運賃設定の根拠および、収支予測について教えていただきたい。                                                                                                            |
| 事務局 | <p>●事業者からの提案ではあるが、既存の公共交通との調和ということを意識し、バスとタクシーの間というイメージをしている。</p> <p>収支については、社会実験のデータから見ると、収支率 20%を確保するためには1 台あたり1 日 40～50 人の利用が必要。その他、協賛金による運賃外収入なども考えられる。</p> |
| 会長  | ○40～50 人の利用というのは、運賃外収入も含めた数字か。                                                                                                                                  |
| 事務局 | ●除いての数字である。                                                                                                                                                     |
| 委員  | ○実証運行に対する評価はどのように実施するのか。既存の公共交通に与える影響も考えられるなかで、どのようになれば成功と捉えるのか、などの考え方があれば教えてほしい。                                                                               |
| 事務局 | ●現状定量的な数字は持ち合わせていないが、公共交通不便地やそれに準ずる地域にお住まいの方の生活交通の確保が大きな目標であり、かつ既存の公共交通を補完するような形を目指している。                                                                        |
| 委員  | ○折り畳み車いすの利用は、運転手による介助が実施されるのか、介助者前提での乗車となるのか。                                                                                                                   |
| 事務局 | ●介助者による介助を前提としている。                                                                                                                                              |
| 会長  | <p>○その他、ご質問等あるか。</p> <p>(質問等なし)</p>                                                                                                                             |
| 会長  | <p>○議決事項について反対意見等はなかったとの認識である。そのため、議題 2 について了承でよろしいか。</p> <p>(委員からの異議等なし)</p>                                                                                   |

|     |                                                                                                                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | ○それでは、福岡市地域公共交通会議として、議題２「公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通・デマンド交通）各エリアの運行について」を了承とする。                                                                               |
| 会長  | ○続いて、議題３協議運賃幹事会の付議案件について、である。<br>この後開催される協議運賃幹事会については、議題２公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通・デマンド交通）各エリアの運賃について協議がなされるが、地域公共交通会議として意見等あるか。<br><br>(意見なし)              |
| 会長  | ○それでは、議題３については以上とする。                                                                                                                                   |
| 会長  | ○続いて議題４であるが、本件は事務局より、福岡県バス対策協議会において本会議に付議された資料の公表がなされていないため、非公開としたい旨の依頼があり、そのような対応としたいがよろしいか。<br><br>(委員からの異議なし)                                       |
| 会長  | ○それでは、本議題については非公開とし、資料および議事録についても当該部分は非公開とする。<br><br>—非公開—                                                                                             |
| 会長  | ○本日予定していた議題はすべて終了となるが、その他全体を通して意見等はあるか。<br><br>(意見なし)                                                                                                  |
| 会長  | ○以上で議事については終了し、進行を事務局にお返しする。                                                                                                                           |
| 事務局 | ●本日協議が整った、「公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通・デマンド交通）各エリアの運行について」は、所定の手続きを進める。<br><br>●議事録については議題４部分を除いて会議資料とともに公開するため、委員の皆様には後日議事録の確認をお願いする。<br><br>●本日の会議は以上で閉会する。 |